

(別添2)

事業評価の結果

福祉サービス種別: 通所介護

事業所名(施設名): ローマンうえだデイサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態
実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	<p>1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。</p> <p>2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。</p> <p>3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。</p> <p>4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。</p> <p>5 自立、活動参加への動機づけを行っている。</p> <p>6 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。</p> <p>7 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。</p> <p>8 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。</p> <p>9 利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。</p>	フェイスシートで生活習慣等の把握をし、ADLについては規定の用紙でアセスメントして確認し、利用者一人ひとりに意向を確認しおやつ作りや季節の行事に参加するなど活動参加への支援している。また、買い物や食事も利用者の意見を聞き、誕生日を利用し外出する等社会参加のプログラムも準備している。介護計画の見直しも3か月ごとに行い、評価時には利用者の意見も聞き、一人ひとりの過ごし方の工夫を行っている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>文字盤やホワイトボードを活用しコミュニケーションの工夫も行っている。3か月ごとの介護計画の評価時には利用者の希望を聞き介護計画に反映している。地域のボランティアが喫茶を開くときは利用者が楽しみにして喫茶に出かけ、地域の住民と会話しお茶を飲む楽しみを味わっている。利用者への言葉づかいからも利用者に対する配慮ある接し方の様子が感じられた。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。</p> <p>21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>22 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>27 シャワーチェアー、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>28 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>29 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p> <p>30 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>入浴時には利用者の心身の状態に合わせた入浴方法を機能に合わせて行っている。入浴の可否については、看護師との連携の下、入浴チェック表を確認し安全な入浴支援ができています。脱衣所の温度や機械浴の室温管理もその都度、確認し床暖房も設置されているが寒い時はストーブの利用など行い環境への配慮も行っている。感染症や心身の状況により入浴順等看護師の指示により行っている。必要に応じ家族への助言も行い介護支援専門員への報告連絡をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>35 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>37 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>39 おむつ・おむつカバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>排せつ介助は心身の状況を確認し、トイレ誘導を行っている。排泄の自立への支援の声かけや見守りを行い、自分で行える支援をしている。トイレ入り口に利用者ごとにタイマーの設置がなされ、転倒等がないように声かけするなど、リスクへの見守りの工夫がなされている。おむつ交換時に皮膚トラブル、皮膚観察を行い清潔保持と床ずれ予防に努めている。利用者の排泄状況は適宜家族や介護支援専門員に報告し適切な排泄支援に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるように支援を行っている。</p> <p>44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。</p> <p>46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。</p> <p>47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。</p> <p>48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。</p> <p>50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。</p> <p>51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。</p> <p>52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。</p> <p>53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関する助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>福祉用具は定期的に車いすなどチェック項目に沿い、毎月点検、清潔保持し安全に努めている。理学療法士の配置がなされているため歩行器や車いすなど利用者にあったものを選択し、安全に移動し自立に向けた支援をしている。移動レベル別に表示を作成し、介助方法の統一にも努めている。送迎時に心身の負担軽減、利用者の希望等で安全に配慮し実施している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	2	褥瘡の発生予防を行っている。	a)	54	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	入浴時に皮膚の状況を確認し体位交換、マッサージや処置等看護師と一緒にしている。移乗時などにもスリングシートやスライディングシート等利用しずれ予防に努めている。標準的な実施方法の周知のため学習会を行っている。必要に応じ皮膚状態を家族に報告し介護支援専門員への報告、訪問看護との連携も行っている。
				55	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				56	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				57	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				58	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
				59	家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じ、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	60	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	食事は陶器の食器を利用し季節の食材を用い献立の変化に努めている。座る位置も一緒に食べる人も利用者の意向等により席の配置をしているためお互いの利用者を気遣う様子が食事に見られ、危険や利用者が困っているときはお互いに職員に知らせるなど落ち着いた雰囲気ですべてを楽しんでいる様子が見られた。
				61	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				62	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				63	適温で食事を提供している。	
				64	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				65	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。</p> <p>67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。</p> <p>69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。</p> <p>70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせて、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。</p> <p>73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。</p> <p>74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	嚥下しやすいようにシーティングは理学療法士が確認し、経口摂取の継続のため、飲み込みや栄養状態の食事の提供は歯科衛生士、栄養士との連携により食事形態など心身の状況に合わせた食事を提供している。食事を自分で摂ることができるようにセッティング、スプーンの上にご飯を載せるなど行っている。自助具の提供、食事形態の配慮もしている。食事量など家族や介護支援専門員との連携も行っている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a)	75	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	食事前に嚥下体操を行い昼食後は口腔ケアを実施している。口腔ケアの学習会も行っている。専門職としての歯科衛生士の関与もあり利用者の様子によりサービス内容に口腔ケアの実施の注意点など盛り込み実施している。必要な方は家族への助言も行っている。
				76	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				77	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				78	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				79	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				80	食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				81	家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	82	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	日常生活能力や残存機能の評価は、看護師・理学療法士により行い利用者が生活場面での役割を發揮できるように一緒に行えることを提供している。センター方式を活用し症状に合わせたケアに取り組んでいる。認知症の研修会も行い、環境についても安心して過ごせる環境作りを今後の課題とし更なる取り組みをしていく予定である。サービス利用時の様子を連絡帳や送迎時に伝えケアの共有に努めている。
				83	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				84	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				85	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
				86	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				87	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				88	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				89	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	
				90	認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。	
				91	認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
				92	サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。	
A	4	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	93	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	
				94	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				95	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				96	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				97	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				98	トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	5 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	<p>99 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>100 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>101 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>102 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>103 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>104 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。</p>	<p>理学療法士が機能訓練プログラムを一人ひとりに作成し実施・評価している。自主メニューを提供し自主トレーニングを行うスペースを玄関ホール内に設けている。生活リハビリとしてトイレ動作・歩行等日常的に訓練につながるよう見守りや歩行の機会を作っている。 利用者が主体的に訓練し、職員の見守りもできる場所の工夫が今後期待され、安心して自主トレに参加できることで介護予防が日常的になされることに期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	6 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	105	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	看護師が体調の確認を行い体調変化に対応をしている。体調変化の際は対応手順、緊急時対応が確立されており医療連携の仕組みも確認されている。高齢者の健康管理、薬や副作用について職員への学習会を行い、利用者ごとに服薬管理ができるようチェック表で確認している。送迎時に家族から体調確認をし、連絡帳での確認を行っている。利用時、終了時にも健康チェックし家族への報告を行っている。	
				106	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。		
				107	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。		
				108	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
				109	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。		
				110	健康状態の記録を行っている。		
				111	迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。		
				112	利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。		
				113	異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。		
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a)	114	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。		感染症や食中毒防止についてはマニュアルがあり毎年研修も行われている。職員の健康状態のチェックやインフルエンザの予防接種も法人の費用負担により行っている。感染や食中毒の発生予防のため消毒、手洗いなど必要な設備機器が整っている。家族、来館者への手洗いの呼びかけも行い洗面台に洗い方の掲示がある。
				115	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。		
				116	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。		
				117	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。		
				118	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
				119	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。		
				120	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。		

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	7 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	121	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	玄関ホール内の交流スペースで思い思いに過ごす様子が見られ、思い思いに過ごせるソファ等の工夫もなされている。備品の点検は定期的に職員が行い、施設内の設備点検は定期的に行っている。ペットソファ一畳の居室など休憩できるスペースが確保できている。利用者の様子によっては個室対応できるスペースもあり、利用者の状態に応じ快適に過ごせる支援ができています。
				122	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				123	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				124	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				125	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
				126	ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。	
A	8 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	127	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	家族からの要望は朝の記録や連絡で職員への周知徹底を図り、次回利用時に再度確認のために読み合わせ、統一を図っている。家族に対し、利用者の様子、状況報告はその都度連絡帳や送迎時に行っている。介護計画でのサービス内容を説明する際に要望や意見を伺っている。家族の状況について心身状況を介護支援専門員に報告し家族への配慮も行っている。担当者会議では家族の介護負担軽減になるように家庭での介護への助言も行っている。家族が必要とする情報提供があるときは介護支援専門員や関係機関につないでいる。
				128	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				129	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				130	利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。	
				131	家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	
				132	家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。	
				133	家族（介護者）に対し、必要に応じて介護に関する助言や介護研修を行っている。	
				134	家族が必要とする情報提供(福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など)を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。	